

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券報告書の訂正報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年12月3日
<b>【事業年度】</b>	第17期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
<b>【会社名】</b>	株式会社フルキャストホールディングス
<b>【英訳名】</b>	FULLCAST HOLDINGS CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 常 葉 浩 之
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都渋谷区東一丁目32番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行なっております。）
<b>【電話番号】</b>	03-4530-4831
<b>【事務連絡者氏名】</b>	C F O 岡 田 城
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都品川区西五反田八丁目9番5号
<b>【電話番号】</b>	03-4530-4831
<b>【事務連絡者氏名】</b>	C F O 岡 田 城
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年12月24日に提出いたしました第17期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

##### (1) 連結財務諸表

##### 関連当事者情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

### 第一部 【企業情報】

#### 第5 【経理の状況】

##### 1 【連結財務諸表等】

##### (1) 【連結財務諸表】

##### 【関連当事者情報】

(訂正前)

当連結会計年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

### 1 関連当事者との取引

#### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

<省略>

#### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

### 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

<省略>

(訂正後)

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

&lt;省略&gt;

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ディソーリューション(注1)	東京都千代田区	資本金 20	不動産取引	—	不動産賃借	不動産賃借料(注2)	70	その他(流動資産)	6
							礼金の差入、更新料の支払(注2)	—	その他(流動資産)	2
								—	その他(投資その他の資産)	3
							敷金の差入(注2)	—	差入保証金	36

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記の不動産賃借取引は、外国人労働者等のための寮としての使用を目的としており、形式的には㈱ディソーリューションを経由して行われた取引であります。実質的には(有)インタービズ(㈱フルキャストテクノロジーの代表取締役社長貝塚志朗が所有している会社)との取引であります。

(注2) 不動産賃借料、更新料及び敷金・礼金については、近隣取引相場等を参考に決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

&lt;省略&gt;